

全国平均より約2割多い多治見市の公共施設をどのようにマネジメントしていくかを紹介してきたこのコラムも、本号で最終回となります。

多治見市では、平成30年度末までに公共施設適正配置計画を策定する予定です。この計画は、市の公共施設の数や規模を将来の人口や財政規模に見合ったものにするための計画で、総合計画や行政改革大綱と連動する40年間の長期計画です。計画の内容は、基本方針を基に公共施設保有総量の圧縮目標や施設ごとの具体的な取り組み手法、中・長期的なロードマップを定めたものとなる予定です。現在、庁内ワーキンググループなどで協議を重ね、素案を作成しています。

素案の作成後には、幅広い範囲・機会を設けて市民の皆さんに説明し、多くのご意見をいただき、計画を策定していく予定です。

今後とも、多治見市の公共施設マネジメントの取

り組みにご理解とご協力をお願いします。



公共施設適正配置計画の策定にあたり、基本方針を定めています。

公共施設適正配置基本方針

- 1 公共施設全体のスリム化
- 2 施設(ハコ)重視から機能(サービス)重視への転換
- 3 施設の用途や種別、利用圏域などで管理(マネジメント)
- 4 積極的な公民連携
- 5 施設(ハコ)の有効活用と予防保全の推進
- 6 総合計画、行政改革大綱との連動



※詳細はホームページをご覧ください

「多治見市子どもの権利に関する条例」は、『子どもが、安心して自分らしくいきいきと生活し、さまざまなことに挑戦しながら、自立した社会性のあるおとなへと成長すること』を目指しています。『自分らしく』いきいきと生活するためには、まずは自分のことを知ることが重要です。

新年度がスタートする4月は自己紹介する機会が増えると思います。あなたは『どんな人?』と聞かれて、スラスラと自分自身のことを説明することが出来ますか。おとなでも人から言われて、初めて気づくこともあるのではないのでしょうか。

そこで、下記のような「説明書」を作成しました。

自分自身を知るため、また周りの人に理解してもらうために家庭や学校、職場でワイワイ話し合いながら作ってみませんか。

気付かなかった自分のことを再発見し、ありのままの自分を好きに

「多治見市子どもの権利に関する条例」は、『子どもが、安心して自分らしくいきいきと生活し、さまざまなことに挑戦しながら、自立した社会性のあるおとなへと成長すること』を目指しています。『自分らしく』いきいきと生活するためには、まずは自分のことを知ることが重要です。

問 くらし人権課 升田 TEL 22-1128

自分らしくいきいきと

子どもの権利を考えよう

じぶんせつめいしょ(こども版)	
なまえ	なまえ
すきなもの	たべもの、あそび…など
とくいなこと	こんなことが、できるよ「手伝ってあげられるよ!」
にがてなこと	がんばるけど、できないかも「手伝ってほしいな」
うれしいことば	このことばを言われると、やる気ができるよ「どんだん言って!」
いやなことば	こんなこと言われたり、されるとかなしくなります「言わないで」
※わたしをしてくれてありがとう もう友だちだよ☆	

自分取扱説明書(おとな版)	
※決まりを守ってご使用ください。	
品名	なまえ
製造日	月 日
特性	おすすめポイント
用途	こんな場面で力を発揮します「お任せください!」
弱点	ちょっと苦手です「お手伝いお願いします」
取扱注意	こんなこと言われたり、されると機嫌が悪くなります
サポート	これで一気に機嫌がよくなります

なり、新年度をいきいきとスタートさせましょう。



シリーズ Vol.99